

たかはた保育園機能移転に伴う保護者説明会について

1 ガイドライン（案）

別紙 1 「ガイドライン（案）」に別紙 2「保護者の皆様との検討事項」を追記し、ガイドラインを完成していきます。

2 新園での継続在園希望調査について

別紙調査表のとおり

3 継続在園申請手続きについて

新しい保育園での継続在園を希望される方は、市から平成 26 年 1 月頃、正式に継続在園要件の確認及び保育料決定に必要な書類の提出依頼を保護者の皆様へ通知します。

4 他の保育園への転園について

他の保育園への転園を希望される方は、転園申請が必要です。下記の期間内にお申込みください。継続在園申請とは別の手続きですのでご注意ください。

◆平成 26 年 4 月の転園申請（予定）

- ・ 申込書（入園のしおり）配布 平成 25 年 11 月～
- ・ 受付期間 平成 25 年 12 月 2 日（月）～平成 25 年 12 月 18 日（水）
- ・ 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
12 月 18 日（水）は午後 4 時 00 分
- ・ 受付場所：日野市役所本庁舎
12 月 2 日（月）～12 日（木） 保育課（2 階）
12 月 13 日（金）～18 日（水） 101 会議室

※他の保育園への転園を希望したが、転園出来なかった場合、新しい保育園での保育を継続できます。

※他の保育園への転園を希望し、決定した場合、新しい保育園での保育を継続出来ません。

5 配布資料

- (1) 別紙 1 ガイドライン（案）
- (2) 別紙 2 機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項
- (3) 別紙 3 参考資料：たかはた保育園と新園との比較表
- (4) 機能移転に伴う新園での継続在園希望調査について（依頼）